

「マルチステークホルダー方針」

エフピコグループは、企業経営において、従業員とご家族、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要であるとの考えに基づき、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

価値協創や生産性の向上によって生み出された収益・成果については、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げや経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であるとの認識の下、以下の取り組みを進めてまいります。

1. 従業員への還元

エフピコグループは、「もっとも高品質で環境に配慮した製品を、どこよりも競争力のある価格で、必要なときに確実にお届けする」を基本方針に定め、生産性向上と付加価値の最大化の実現による持続的な成長を目指しております。

持続的な成長をとげる最大の資産は人材であり、このため、「エフピコグループ人材育成宣言」を社内外に発表し、能力開発やエンゲージメント向上を図る人材投資を積極的に実施しています。

成長により生み出される利益や成果は、社会情勢や自社の状況を踏まえた適切な時期と方法で、賃金の引き上げだけではなく、労働条件の更なる改善や、教育訓練等の人材育成の拡充に投資することで、従業員への持続的な還元を行っております。

(個別項目)

具体的には、賃金の引き上げについて、2014年4月より毎年ベースアップ及び定期昇給を実施しております。教育訓練等については、組織成果の最大化を目的に、新入社員研修、フォローアップ研修、リーダー研修等、階層別に実施。また、資格取得など自己啓発支援も体系的に実施しております。さらに、2021年4月の65歳までの選択式定年延長、同年10月の対話を重視した新人事制度の導入により、従業員の自ら伸びていこうとする力を高め、従業員の希望に応じた働き方ができる仕組みとしております。

引き続き、従業員のエンゲージメント向上につながる、賃金の引き上げ・労働条件向上策・階層別研修などの人材投資を実施してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/28877-05-10-hiroshima.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は 2020 年 3 月にエフピコ環境基金を創設し、“環境保全”、“環境教育・研究”、“「食」課題解決・「食」支援に関わる活動”の 3 分野において活動する団体への助成を通じて、地域の皆様とともに持続可能な社会の構築を目指しております。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025 年 3 月 24 日

株式会社エフピコ

代表取締役会長 兼 エフピコグループ代表 佐藤 守正